

第3回市原地域保健医療連携・ 地域医療構想調整会議	報告事項2 資料5
令和8年3月17日(火)	

医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号 : 043-223-2457 メール : chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp



地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応方針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

調整会議における協議（H31.3）

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

※令和7年6月3日付医第462号「医療機関ごとの具体的対応方針の協議の進め方及び手続き等について（通知）」に基づき、2026年以降の医療機能ごとの病床数等に変更が生じる場合は、その内容について引き続き、調整会議で協議を行うこととしています。

⇒ 具体的対応方針に変更があった場合は、引き続き協議をお願いいたします。

※千葉県ホームページから報告様式がダウンロードできます。報告に当たっては下記の様式を御使用ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

具体的対応方針の変更について（市原地域）



- 前回開催した市原地域医療構想調整会議以降、本圏域では方針を変更する医療機関は無し。
- あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、具体的対応方針に変更があった場合には、引き続き報告をお願いしたい。

⇒ 具体的対応方針変更に係る手続については、令和7年6月3日付で各医療機関へ通知（※）していただきますので御確認願います。

（※）令和7年6月3日付医第462号「医療機関ごとの具体的対応方針の協議の進め方及び手続等について（通知）」

○当該圏域の病床機能の状況（R6.7.1）

（単位：床）

区域	医療機能	必要病床数 (R7年) A	病床機能報告 (R6.7.1) B	差し引き B-A		定量的基準に基づく病床数		
						R6推計値 C	差し引き C-A	
市原	高度急性期	284	108	▲176	不足	154	▲130	不足
	急性期	826	1,521	695	過剰	1,046	220	過剰
	回復期	695	315	▲380	不足	695	0	
	慢性期	335	164	▲171	不足	213	▲122	不足
	休棟等	-	48			48		
	計	2,140	2,156	16	過剰	2,156	16	過剰



地域医療構想の進め方について【国通知】（R5.3.31）

- 都道府県は、毎年度、対応方針の策定率等を目標としたPDCAサイクルを通じて地域医療構想を推進すること。
- 目標については、対応方針の策定率が100%に達していない場合は、対応方針の策定率とする。
- 2023年度当初において、既に対応方針の策定率が100%に達している場合における同年度の目標及び2024年度以降の目標については、合意した対応方針の実施率※とする。

⇒本圏域は、令和5年度当初に具体的対応方針の策定率が100%に達しているため、合意した対応方針の実施率を目標としている。

【市原圏域の地域医療構想の進捗に係る目標値：**対応方針の実施率**】

実施率 R6年度末(実績)：94.7% ⇒ R7(目標)：100%

(県全体R6年度末 現状値：策定率 100%、実施率 83.9%)

※具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合。当医療圏では、18医療機関／19医療機関＝94.7%（R7.3.31現在）。

(参考) 今後の取り組みについて



今後の取り組みに関する工程表

取り組みの内容		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度以降 (令和9年度以降)
	変更	具体的対応方針変更の都度、調整会議において協議		
	実施率の確認	策定済み医療機関については、具体的対応方針を実施（実施が困難な場合は、変更の協議）		
非稼働病棟に関する協議 (該当病棟がある圏域)		非稼働病床調査に基づき、現状と今後の見通しについて協議		
新たな地域医療構想の検討・取組 (国において検討中)		国における検討・制度的対応	都道府県の策定作業	新たな構想に基づく取組

具体的対応方針一覧

【市原保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）											2025年以降における機能別病床数					変更理由等							
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計	休棟等	移行予定	備考			
【病院】																									
1	独立行政法人労働者健康安全機構千葉労災病院	○	○	○	○		○	○	○	○								40 (68)	300 (299)	20 (33)		360 (400)	40 (0)	※上段は整備後の病床数。 ※下段()は2025時点の病床数 ・2025年変更（R7第1回） （変更前）高68、急299、回33 ・2021年変更（R2第1回） （変更前）高60、急340	
2	千葉県循環器病センター	○	○	○	○		○	○		○	○	○	てんかんセンターによる包括的てんかん診療、ガンマナイフによる機能的脳外科治療、成人先天性心疾患診療及び精神療法、透析、市原・茂原・長生・山武各地区への地域医療の提供と診療連携感染症		20	147	33		200	20	・2025年変更（R6第2回） （変更前）高20、急187、休13 ・2023年変更（R4第2回） （変更前）高20、急147、回40、休13				
3	医療法人社団琢心会辰巳病院	○	○	○	○		○				○				25	31	25	81		・2021年変更（R3第1回） （変更前）急29、回22、慢30					
4	医療法人社団白金会リハビリテーション病院さらしな		○													120		120							
5	医療法人芙蓉会五井病院	○	○	○	○		○	○		○	○				130	84		214		・2025年変更（R6第2回） （変更前）急106、回74、慢34					
6	医療法人鎗田病院	○	○	○	○		○	○		○	○	呼吸器・消化器疾患にかかる手術、内視鏡検査、健康診断、			146		40	186		・2025年変更（R7第1回） （変更前）急159、慢40 ・2023年変更（R4第2回） （変更前）急146、慢53					
7	医療法人社団白金会白金整形外科病院	○	○	○	○		○				○				50	78		128		手術室の増改築を伴う病院の拡張工事を行い、整形外科手術を要する患者の受け入れ拡大や、地域包括ケア病床、救急受入体制、在宅医療体制等の整備を行う予定。					
8	医療法人社団千寿雅会長谷川病院	○					○									37		37							
9	医療法人社団緑祐会永野病院						○				○	内科一般				60		60							
10	帝京大学ちば総合医療センター	○	○	○	○		○	○	○	○				20	407			427	48	・2024年変更（R5第3回） （変更前）高20、急407、休48					
11	医療法人社団健老会姉崎病院	○	○	○	○	○					○						99	99							

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）											2025年以降における機能別病床数					変更理由等								
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計	休棟等	移行予定	備考				
【診療所】																										
12	医療法人社団ゆうあい会やりたクリニック											○						19			19					
13	宗田マニティクリニック												○						10 (18)			10 (18)			※上段は整備後の病床数。 ※下段()は2025時点の病床数 ・2025年変更(R7第1回) (変更前)急18	
14	医療法人社団高原会原村医院	○		○								○	○						5			5			・2024年変更(R6第1回) (変更前)急15	
15	医療法人社団三餘会五井レディースクリニック												○						13			13				
16	医療法人社団慈協会市原メディカルケア	○		○															19			19				
17	医療法人社団産幸会飯島クリニック												○						15			15				
18	有秋台医院												○						15			15			2022年4月1日に事業承継	

注1) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。

注2) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。